

関東運輸局の取組について

関東運輸局交通政策部

平成29年3月30日



関東運輸局

Kanto District Transport Bureau

『関東交通観光戦略2016』について

趣旨・目的

- (1) 関東の重要課題に対して地域目線の政策を推進
多くの地域が直面している課題を本戦略の政策課題とし、地域毎にオーダーメイドの対応策を実施。
- (2) 中期的な工程の中で今年度の施策を定めることで戦略的に推進
2020年の将来像と数値目標を設定し、実現に向けた中期的な工程を設定。その中に今年度施策を位置付け戦略的に展開。

戦略の概要

関東の特性

関東の特性を踏まえて、関東運輸局の責務として、以下4つの重要施策を設定

(1) 激化する国際競争の中で日本経済を牽引

- ・我が国の政治・経済の中核であり、海外と都市間競争を繰り広げる首都東京を有する関東
- ・訪日外国人旅行者の東京一極集中
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催

(2) 東京圏と東京圏外の二重構造

- ・明確な人口減少局面に入っていない東京圏と全国平均を上回る速度で人口減少と高齢化が進む東京圏外
- ・公共交通を利用するライフスタイルが定着した東京圏と車社会の東京圏外

(3) 首都直下地震等の巨大災害の可能性

- ・首都直下地震が今後30年以内に発生する確率は70%程度
- ・地球規模の気候変動に伴う大規模水害等のリスクの高まり
- ・軽井沢スキーツアーバス事故等の重大事故の発生

施策

(1) 広域関東全体で訪日外国人旅行者を受け入れるための環境整備
⇒年度の個別施策の設定

(2) 超高齢社会に対応した地域公共交通の再編
⇒年度の個別施策の設定

(3) 労働力不足に対応した国際競争力を強化するための物流効率化・高度化
⇒年度の個別施策の設定

(4) 防災減災対策と事故防止対策の推進による安全安心の確保
⇒年度の個別施策の設定

目標年次

2020年（平成32年）

PDCA

PDCAサイクルに基づき、毎年度末に、環境変化や推進状況の確認を行い、次年度の施策を策定

『関東交通観光戦略2016』のポイント①

(1) 広域関東全体で訪日外国人を受け入れるための環境整備

2020年の将来像 **東京に一極集中している訪日外国人旅行者を広域関東で受け入れる**
目標値 2020年の外国人延べ宿泊者数 東京圏：3,600万人泊、東京圏外1,200万人泊

- 戦略**
- FITのリピーターをターゲットに、東京からの近さを活かし、週末に郊外に出かけるような気軽な感覚で、都心にはない自然や歴史文化の魅力を体験してもらいます。
 - 訪日外国人の受け皿となる広域観光周遊ルートを設定（別紙①）
 - ・関東平野を巡る江戸回廊ルートと大きく周遊する自然大回廊ルートを設定。数日から1週間以上の旅行まで様々なニーズに対応します。
 - 公共交通で観光地を周遊できるようアクセス環境を整備
 - ・外国人でも公共交通を使えるよう、ターミナル駅から観光地まで一気通貫の情報を提供します。
 - 地域にできるだけ長く滞在してもらえよう滞在型コンテンツを充実（別紙②）
 - ・意欲のある地元産品、酒蔵を地域ブランドとして育成。農泊、自転車の活用を進めます。

背景

(現状)

- ・全国の外国人延べ宿泊者数の3割が東京都
- ・東京都の客室稼働率は2015年において82%
- ・2020年には4,000万人の訪日外国人旅行者が来訪

このままでは・・・

2020年に東京都だけで訪日外国人旅行者を受け入れることは不可能

(2) 超高齢社会に対応した地域公共交通の再編

2020年の将来像 **高齢化が進む地域で超高齢社会に対応した公共交通ネットワークにリニューアルする**
目標値 地域公共交通網形成計画の策定件数：104（北関東の市町村数の総数）

- 戦略**
- 自治体と共同して、高齢者のニーズに対応し、財政的にも持続可能な公共交通ネットワークにリニューアルします。
 - ハブ&スポーク方式の導入を促進
 - ・効率性とサービスレベルを同時に向上させるため、地域の実情を踏まえつつ、ハブ&スポーク方式の導入を促進します。
 - 高齢者のニーズにも対応した利便性の高い公共交通ネットワークを構築
 - ・通勤通学に対応した従来型サービスに加え、小型車両によりこまめに回る運行経路など、高齢者のニーズにあったサービスも提供する利便性の高いネットワークを構築します。
 - 住民参画を促進
 - ・地域のニーズを熟知し、最大の支援者である地域住民の参画を推進します。

背景

(現状)

- ・北関東の75歳以上の高齢者人口は2015年において約87万人
- ・2020年には約98万人、2030年には約125万人に増加
- ・北関東の人口の11%は交通空白地域に居住

このままでは・・・

運転できない高齢者の外出が困難に

『関東交通観光戦略2016』のポイント②

(3) 労働力不足に対応し国際競争力を強化するための物流の効率化・高度化

2020年
の将来像

労働力不足に対応した効率的な物流システムを構築する
 京浜港の国際競争力を強化するため広域的な集荷体制を構築する
 目標値 ・労働生産性2割程度向上
 ・京浜港の北米基幹航路のデイリー寄港週30便の維持・拡大

戦
略

物流事業者、荷主企業など多様な主体の連携・協力を促進し、単独事業者ではなしえない、物流効率化の新たなステージを切り開きます。

- 手待ち時間を解消するため、物流施設への搬出入の管理システム導入を促進
 - ・物流事業者と荷主が連携して、物流施設への搬出入の予約システムの導入を促進します。そのために、物流事業者と荷主企業をマッチングする方策を検討・実現します。
- 京浜港の貨物取扱量を増やすため広域集荷体制を整備
 - ・高速道路網と結節したインランドデポ、貨物鉄道と港湾の結節を強化するためのオンドックレールの整備など京浜港の広域集荷体制の整備を進め、国際競争力を強化します。

背景

(現状)
 ・トラック事業では1運行当たり2時間弱の手待ち時間が発生
 ・京浜港の基幹航路の便数は1998年：52便→2013年：30便に減少

このままでは・・・

物流が経済のボトルネックになるとともに、企業の立地環境が悪化

(4) 防災減災対策と事故防止対策の推進による安全安心の確保

首都直下地震等の発生に備えて必要な対策を推進する

- 支援物資を輸送できるよう体制を整備
 - ・各自治体において、既に連携体制が構築されているトラック事業者や倉庫事業者に加え、鉄道事業者や内航海運事業者との連携体制を構築します。
- 駅滞留者の支援、代替輸送機関の確保を円滑に進める体制を整備
 - ・駅で滞留した帰宅困難者を支援し、代替輸送機関を確保するための体制を整備します。

軽井沢スキーバス事故等を踏まえ、必要な対策を実施する

- 軽井沢スキーバス事故を踏まえた対策を速やかに実施
 - ・本年6月3日に取り纏められた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」を踏まえ、問題のある事業者に対する監査の重点化などの対策を速やかに実施します。

背景

・首都直下地震の今後30年以内の発生確率は70%程度
 →災害発生に備えて万全の対策を講じておくことが必要

・本年1月、軽井沢スキーバス事故が発生
 →事故防止対策を迅速に実行することが必要

『2017年度行動計画』のポイント①

(1) 広域関東全体で訪日外国人旅行者を受け入れるための環境整備

【次年度計画の策定に当たり考慮すべき背景】

- { ・ 団体旅行 → 個人旅行
・ モノ消費 → “コト消費”需要 } への移行の加速
- FITによる来訪地域分散化の可能性
⇒ 〈今後の観光戦略に求められる視点〉
・ FITがストレスなく移動・滞在が可能な環境整備

- 2020年の目標値：外国人延べ宿泊者数
⇒ 東京圏：3,600万人泊、東京圏外1,200万人泊
- 2016年の数値：外国人延べ宿泊者数
⇒ 東京圏2,394万人泊、東京圏外354万人泊

・ FITの広域関東の観光地への誘導

FIT化の進展を踏まえた広域観光の振興、移動・滞在環境の整備

■ 取組の方向性1：広域関東観光周遊ルートの普及・促進

①. 「東京圏大回廊」ルートのプロモーション

②. 地域ブランドによる各観光地の魅力向上

■ 取組の方向性2：ストレスフリーなFITの移動・滞在の充実

①. 観光地までの移動円滑化

- ・ 羽田空港からのアクセス強化
- ・ タクシー初乗り短縮運賃の検証
- ・ 一括した経路情報の提供

等

②. 滞在時の快適性確保

- ・ 多言語案内表示等に係る財政的支援
- ・ 観光案内所の機能強化
- ・ 手ぶら観光の推進

等

(2) 超高齢社会に対応した地域公共交通の再編

【次年度計画の策定に当たり考慮すべき背景】

- 昨今の高齢者による自動車運転事故の頻発
⇒ 高齢者の生活の足としての地域公共交通に対する社会的関心の高まり

- 2020年の目標値：地域公共交通網形成計画策定自治体数
⇒ 104（北関東の基礎自治体と同数）
- 2016年3月15日時点の地域公共交通網形成計画策定自治体数
⇒ 35

高齢者の生活の足の確保

■ 取組の方向性1：質の高い地域公共交通網形成計画の策定促進を通じた地域公共交通の再編

①. がんばる地域プロジェクト2017の実施

②. 交通事業者とのきめ細やかな対話実施

■ 取組の方向性2：ハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進

『2017年度行動計画』のポイント②

(3) 労働力不足に対応した国際競争力を強化するための物流効率化・高度化

【次年度計画の策定に当たり考慮すべき背景】

- 物流分野における労働者不足の深刻化
⇒ 〈今後の物流戦略に求められる視点〉
 - ・トラック積載率の低下等の非効率性の改善
 - ・ドライバーの労働負荷の軽減やリクルート強化による人材確保

物流生産性向上と人材確保に向けた取組

■取組の方向性1：関係機関と連携した物流効率化の推進

- ①. 共同配送等の実現のためのマッチングの場の設定
- ②. 優良事例等の適切な情報発信

■取組の方向性2：取引環境・長時間労働の改善及び人材確保

- ①. 取引環境・長時間労働の改善
 - ・パイロット事業等の実施、整理・分析
 - ・運送事業者向けの価格交渉パンフレットの周知 等
- ②. 物流事業における人材確保
 - ・トラック運転者の確保(高等学校への訪問等)
 - ・若年船員の確保・育成(学生向けの出前講座等) 等

■2020年の目標値：

- ・物流効率化法に基づく認定物流施設数50施設
- ・地域内配送共同化の事業件数33件

■2017年2月末時点数値：

- ・物流効率化法に基づく認定物流施設数1施設
- ・地域内配送共同化の事業件数2件

(4) 防災減災対策と事故防止対策の推進による安全安心の確保

【次年度計画の策定に当たり考慮すべき背景】

- 2016年1月の軽井沢スキーバス事故の発生
- 2016年度に相次いだ駅ホームからの転落事故等の発生

貸切バス事故を踏まえた事故防止対策の推進

- 取組の方向性1：貸切バス事業に係る許可の更新制の導入
- 取組の方向性2：指定適正化機関との連携を通じた厳正な監査・処分

鉄道駅ホーム及び踏切道における安全性向上に向けた対策の推進

- 取組の方向性1：鉄道駅ホームにおける安全性の向上に関する取組の推進
- 取組の方向性2：踏切道における安全性の向上に関する取組の推進

【参考】広域関東全体で訪日外国人旅行者を受け入れるための環境整備

今後の観光戦略に求められる視点は、東京オリンピック・パラリンピック等で訪れるFITの方がストレスなく移動・滞在が可能な環境の整備と、FITの“コト消費”の観光需要を満たすよう広域関東の観光地への誘導である。

I. 広域関東観光周遊ルートの普及・促進等

① 「東京圏大回廊」ルートのプロモーション

【H28】タイ・台湾（共に対象市場）を対象にしたPR事業等。
【H29】欧米豪富裕層への重点配分等プロモーション戦略的高度化、インターネットの活用等による多様な魅力の対外発信強化。事業に関わる事務局機能の確立に向けた働きかけ・支援・情報提供。



② 地域ブランドによる各観光地の魅力向上

【H28】TOKYO & AROUND TOKYOブランド認定地場産品の広報活動や地場産品認定事業者等へのセミナー実施。
【H29】引き続き実施する。更なる事業効果を見込むため、訪日外国人旅行者に認知されやすい場所での開催を検討。



< i 観光地までの移動円滑化に関する取組 > II. ストレスフリーなFITの移動・滞在の実現 < ii 日本滞在時の快適性の確保に関する取組 >

① 羽田空港からのアクセス強化

【H28】羽田空港の深夜早朝時間帯の利用促進やトラブル発生時の空港での滞留を回避するため、深夜早朝時間帯のアクセス強化・改善を進める。
【H29】運行開始以降、利用者数の伸び幅が小さい路線に関して、経路変更等の改善を図る。2020年のオリパラ開催を見据え、運行の効率化等、利便性の向上を図りながら、平成30年度以降の方策を検討する。



② 東京のタクシー初乗り短縮運賃

【H28】東京都特別区・武三地区において、H29.1.30より初乗り短縮運賃の導入。（初乗り運賃2.0km730円→1.052km410円）
【H29】事後検証を行う。

③ 一括した経路情報の提供

【H28】訪日旅行者が公共交通を有効活用できるよう、都内主要駅（出発地）から観光地を経由して帰着地（＝出発地）に至るまでの公共交通機関を利用した移動情報を提供するためのフォーマットを作成。
【H29】フォーマットの横展開を図るため、地方自治体や観光地への働きかける。



① 財政的支援・補助制度

【H28】観光案内所や宿泊施設への財政的支援を行い、受入環境整備の加速化を実施。
【H29】観光案内所をはじめとした各種施設におけるデジタルサイネージの設置や多言語による観光案内、トイレの様式化といった取組に対して、財政的支援を行う。その際、訪日旅行者が安心して快適に、滞在、ショッピング、交流・体験を楽しめる環境整備に取り組み、地方での消費拡大を図るといった観点で行う。



② 観光案内所の機能強化

【H29】FITの地方誘客や新幹線駅（うち関東管内は14駅）を観光拠点として機能強化するため、観光案内所の機能充実と質の向上を図る必要があり、日本政府観光局（JNTO）の上位のカテゴリー取得など訪日旅行者の利便性向上に資する取り組みを推進する。その際、財政的支援（上記①）を積極的に活用することを促す。

③ 手ぶら観光の推進

【H28】成田又は羽田空港から出国する訪日外国人旅行者を対象に、都内免税店・宅配カウンターにおいて、日本郵便（株）の国際郵便（EMS）を利用し、免税品等の海外直送を行う「国際手ぶら観光サービス利用促進に関する実証事業」の実施。
【H29】実証事業のフォローアップや関係者へのカウンター設置の働きかけを行う。



平成28年度 その他事業



① 貸切バスによる道路混雑問題の解消 （シャトルバス、舟運活用など）

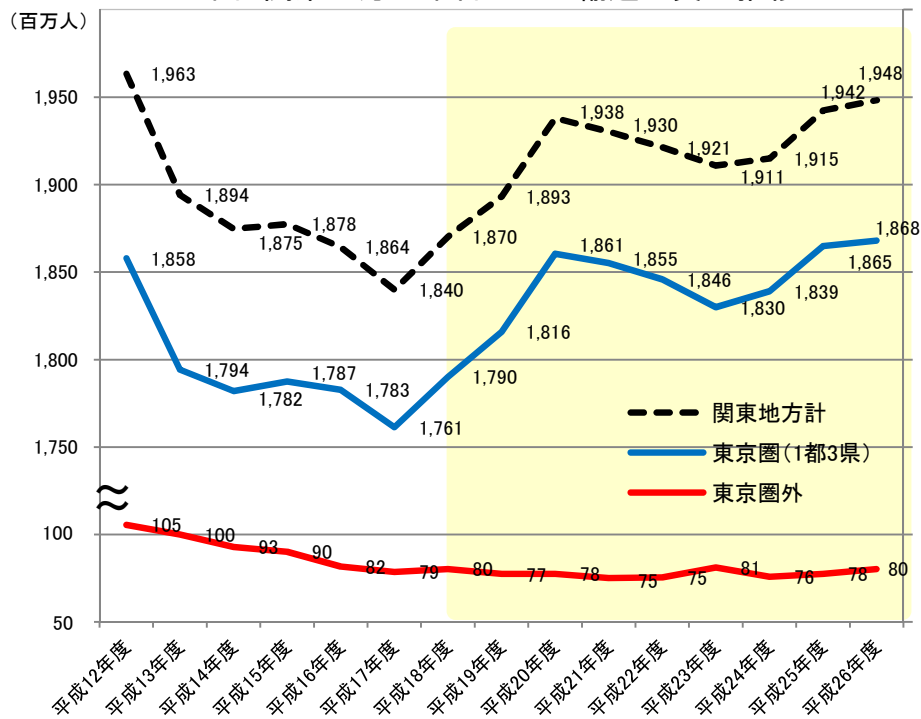
【H28】貸切バス駐車問題対策会議開催、マナーアップキャンペーンの実施、実証事業（ショットガン等）

② 受入環境整備 （主要ターミナル駅における乗換不便解消）

【H28】新横浜駅において統一的でわかりやすいサインの基本計画を策定する実証事業。

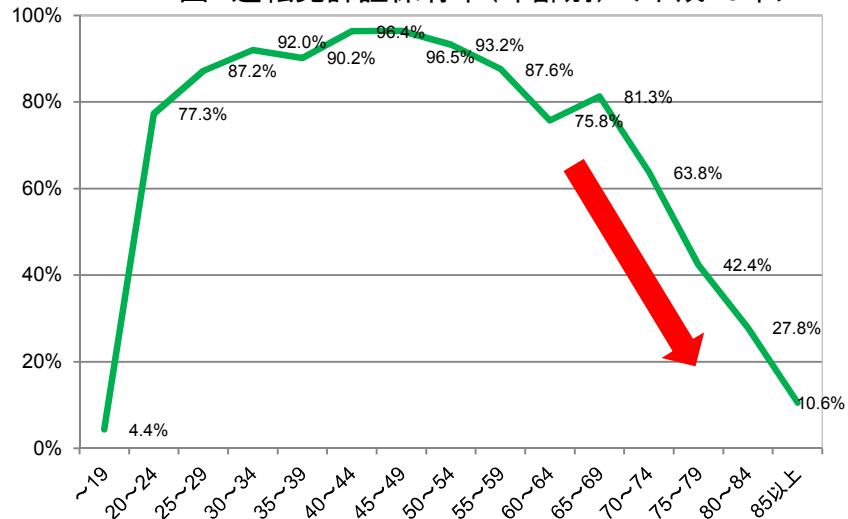
【参考】関東における地域公共交通の全体概況

図 関東地方の乗合バスの輸送人員の推移



出典：自動車輸送統計年報

図 運転免許証保有率(年齢別) <平成26年>



出典：「平成26年運転免許統計」(警察庁)、「人口推計(平成25年10月1日現在)」(総務省)

図 自家用車の保有状況

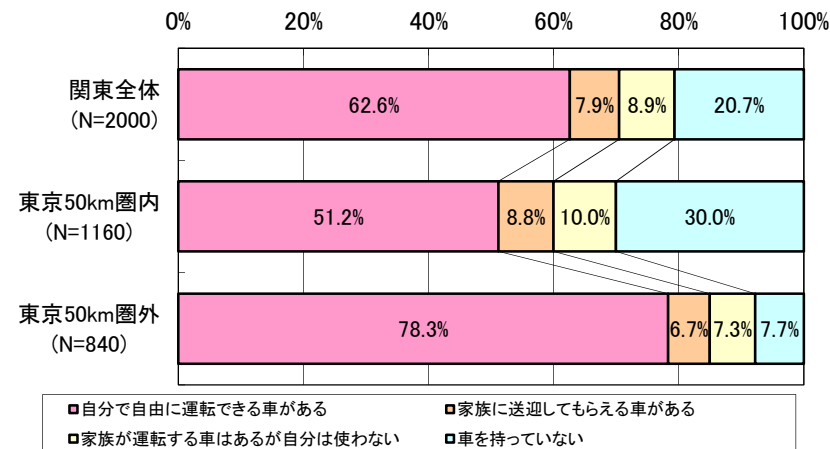
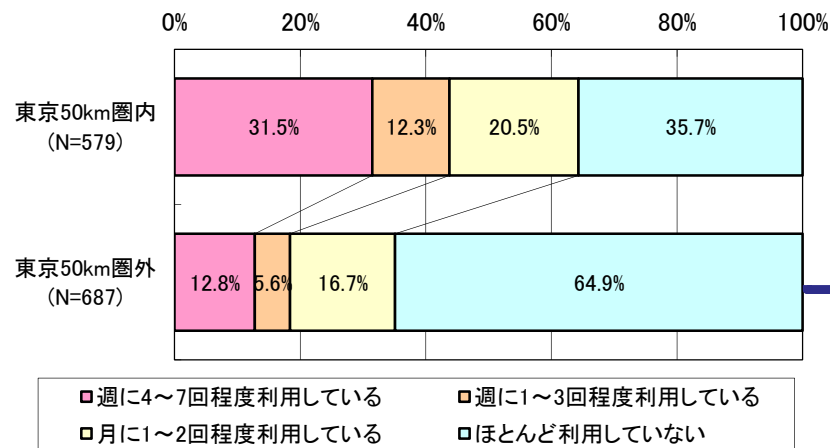


図 公共交通の利用状況

【「自分で自由に運転できる車がある」と回答した人】



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
週に4~7回程度利用している	6.8%	7.9%	6.5%	6.7%	8.9%	11.2%	12.8%
週に1~3回程度利用している	4.3%	3.1%	3.9%	4.8%	4.7%	5.2%	5.6%
月に1~2回程度利用している	15.5%	16.0%	14.7%	15.7%	18.1%	17.9%	16.7%
ほとんど利用していない	73.3%	73.0%	74.9%	72.8%	68.3%	65.6%	64.9%

出典：関東運輸局「平成27年度交通・観光に対する市民意識調査」

【参考】「がんばる地域応援プロジェクト2017」のポイント

内容

◇目標：具体的な再編イメージが提示された地域公共交通網形成計画が関東管内のスタンダードとなるようにする。

訴えかけのポイント

◎地域公共交通の利用者の需要(=ニーズ)を的確に把握することが何よりも重要。

⇒〈効果〉再編の方向性が明らかになるだけでなく、定量的なデータを示すことで説得性をもって各所に説明可能。

【ニーズ把握の基本となる3つの事項】

①既存の地域公共交通の利用実態の把握 = 効率化の観点から既存バス路線の再編の検討に寄与

Ex)時間ごとの各バス停での乗降実態、各路線の時間・年齢別の利用実態

②地域住民の移動実態の把握 = 潜在需要に応じた新規のバス路線の検討に寄与

Ex)家族送迎による高齢者の買物や通院に関するOD調査

③地域公共交通に対する住民意識(要望)の把握 = 運賃などのバス路線の引き方以外の利便性向上にも寄与

ポイント)公共交通利用者(潜在利用者を含む)の声が明らかになるような調査が必要。

住民全体の集計結果は利用者の声を埋もれさせてしまう恐れ。

進め方の変更点

○3つの型の設定

- ・勉強会型……次年度以降に網形成計画の策定を予定する自治体に年3回の勉強会に参加。
- ・個別支援型……当該年度に網形成計画の策定を予定する自治体に個別に訪問し、助言等を実施。
- ・総合支援型……個別プロジェクトを抱える自治体に対して、必要に応じて助言等。(実績なし)

○実施時期：夏以降

- ・勉強会型……8月～2月にかけて3回の勉強会を実施。
- ・個別支援型……10月～11月にかけて自治体に訪問。

- ・3つ型を統廃合して勉強会に1本化し、必要に応じて個別に自治体訪問。
- ・年度当初からプロジェクトを実施。

- ・勉強会の内容や個別訪問は、計画策定の予定年次と関係なく、各々の自治体の事情により必要となること。
- ・年度当初から計画策定に取り組む自治体が多く、プロジェクトとの開催時期との整合性がとれてないこと。

【参考】「物流生産性革命」の推進

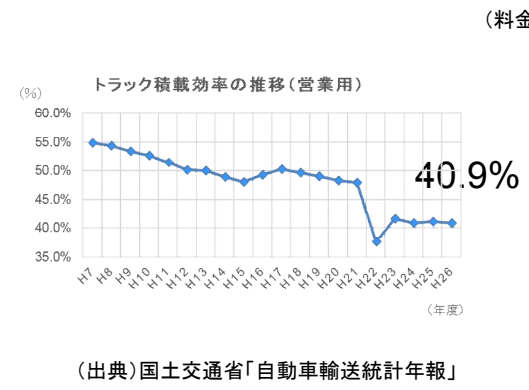
・近年の我が国の物流は、トラック積載率が41%に低下するなど様々な非効率が発生。
生産性を向上させ、将来の労働力不足を克服し、経済成長に貢献していくことが必要。
 ・そのため、①荷主協調のトラック業務改革、自動隊列走行の早期実現など「**成長加速物流**」、
 ②受け取りやすい宅配便など「**暮らし向上物流**」を推進し、
 物流事業の**労働生産性を2割程度向上**させることを目標とする。

『**成長加速物流**』……(施策の例)「荷主協調のトラック業務改革」、「中継輸送を含む共同輸配送の促進」、「自動隊列走行の早期実現」等
 『**暮らし向上物流(施策の例)**』……「受け取り安い宅配便(宅配ロッカー)」、「身軽な旅行を実現する物流(手ぶら観光)」、
 「過疎地でも便利な物流」、「ドローンによる荷物配達」

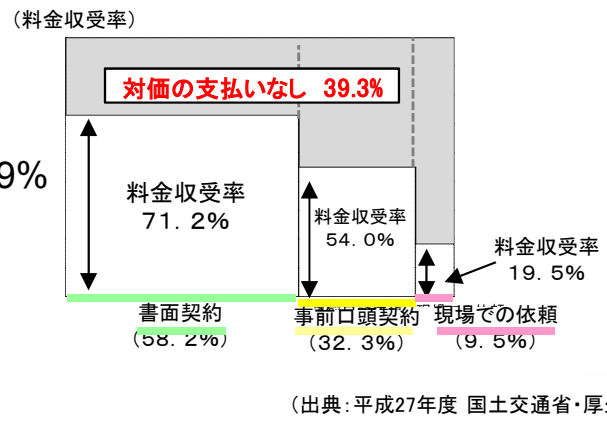
「国土交通省生産性革命プロジェクト」関係URL http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/sosei_point_tk_000021.html

我が国の物流を取り巻く現状

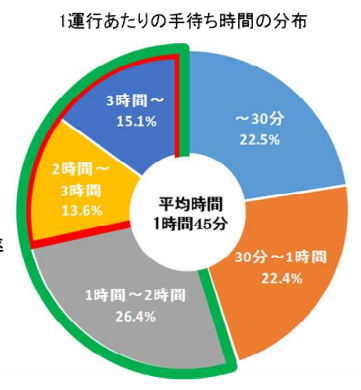
■トラックの輸送能力の**約6割**は未使用



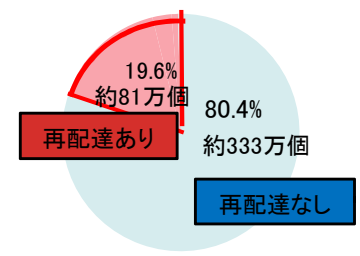
■**約4割**の荷役業務で対価が支払われていない



■1運行で**2時間弱**の手待ち時間が発生



■宅配便の**約2割**は再配達
 【再配達の発生割合】



(平成26年12月 宅配事業者3社によるサンプル調査)

■天井高さ3mでは、**70%以上**の路線トラックが屋内駐車場に入れない

【数値目標】 物流事業(トラック・内航海運・貨物鉄道事業の合計)の就業者1人・1時間当たりの付加価値額※を将来的に**全産業平均並み**に引き上げることを目指して、**2020年度までに2割程度向上**させる。※ 人件費、経常利益、租税公課、支払利息、施設使用料の合計

○2016年度施策の取組状況

【物流拠点の高度化】

- 計画認定件数：7件（モーダルシフト4件、輸配送の共同化2件、輸送網の集約1件）
- 改正総合物流効率化法の周知
 - ①説明会を開催（2回／参加者383名）
 - ②荷主意見交換会（4回）において説明
 - ③運輸局幹部から物流事業者等トップへの働きかけ
- 物流事業者、荷主企業との意見交換会等の実施

【宅配便の再配達削減】

- 宅配ロッカー設置箇所数 ヤマト運輸（株）：管内154箇所／全国170箇所、日本郵便（株）：管内33箇所／全国38箇所
- 道の駅を活用した再配達削減社会実験
 - 宅配ロッカーを「道の駅」に設置し、地方部での再配達削減のスキームの可能性を検証
 - (1)実施主体：国、自治体、佐川急便（株）、日本郵便（株）、ヤマト運輸（株）他
 - (2)実施場所：道の駅「庄和」（埼玉県春日部市） (3)実施期間：平成28年10月～平成30年3月末



【貨客混載による旅客鉄道の活用】

- 東京メトロ有楽町線を活用した貨客混載実証実験（有楽町線～東武東上線）
 - (1)参画：東京地下鉄（株）、東武鉄道（株）、佐川急便（株）、日本郵便（株）、ヤマト運輸（株）
 - (2)輸送区間：① 拠点間輸送 車両基地間（新木場～和光又は森林公園検修区）
② 拠点～駅間輸送 途中駅（新富町駅、銀座一丁目駅、有楽町駅）で荷を降ろし、地上部まで搬送
 - (3)実施期間：平成28年9月9日～10月15日の金・土曜日 合計10本



【京浜港の広域集荷体制の構築】

- 京浜港寄港航路・・・平成29年4月より「北米基幹航路」1便増（横浜港）
北米基幹航路22→23（東京港14.5、横浜港7.5→8.5）、欧州基幹航路2（東京港1、横浜港1）

○関東交通観光戦略2016-2017 2017重点項目背景

「物流生産性革命の推進」

物流分野における様々な非効率性(トラック積載率41%等)の解消による生産性の向上による労働力不足の克服

単独事業者で対応するのは限界



物流に関係する多様な**関係者の連携・協力が必要**

○2017年度施策の取組

〈総合効率化計画認定状況〉

○計画認定件数:7件(モーダルシフト4件、輸配送の共同化2件、輸送網の集約1件)

【関係者と連携した物流効率化の推進】

○「関東ブロック物流効率化促進連絡会(仮称)」

〈構成〉関東経済産業局、関東農政局、関東運輸局、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会

荷主連携による共同配送、モーダルシフトの推進のため、関係機関が連携し、マッチングの場、セミナー等を開催

○改正総合物流効率化法の周知及び優良事例の紹介

⇒ 物流総合効率化の更なる案件形成につなげる

【宅配便の再配達削減】

○東京圏の駅などにおける各社共通の宅配ボックス設置を促進する。

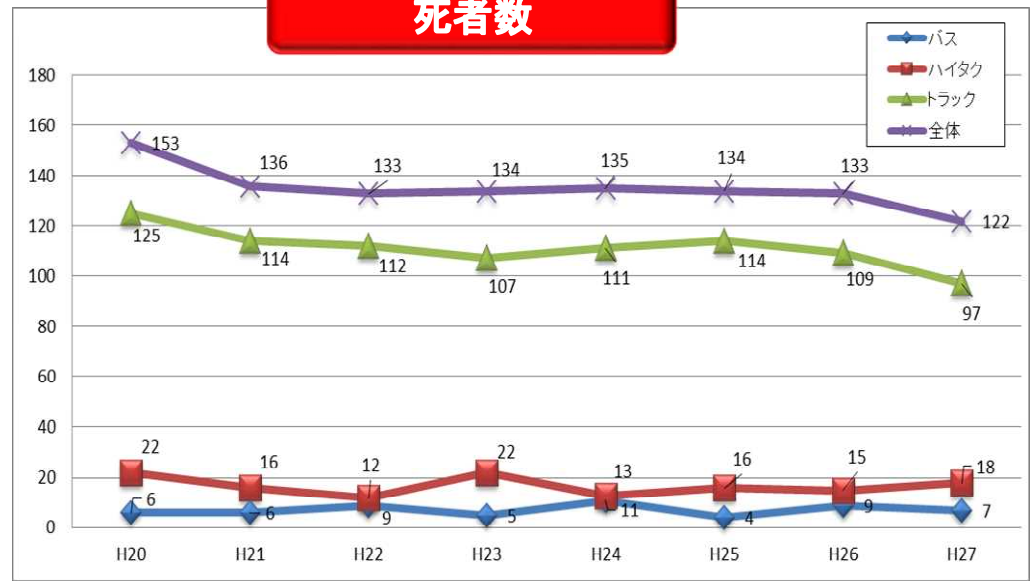
【参考】関東圏における全体概況(事故発生件数・監査件数等)

事故件数



出典：警視庁交通統計、ITARDA「事業用自動車の交通事故統計」

死者数



出典：警視庁交通統計、ITARDA「事業用自動車の交通事故統計」

街頭監査の実施状況(軽井沢スキーバス事故以降)

実施日	実施場所	実施結果		
		監査車両数	指摘車両数	主な指摘事項
平成28年1月21日(木)	都庁大型駐車場付近	6	5	運行指示書の記載不備、車内表示
平成28年2月16日(火)	都庁大型駐車場付近	2	1	運行指示書の記載不備、アルコール検知器保持なし
平成28年2月24日(火)	横浜駅西口	9	1	車体表示なし
平成28年4月26日(火)	横浜駅西口	7	1	車体表示なし
平成28年7月13日(水)	羽田空港国際線団体バス乗り場	11	4	運行指示書の記載不備、車内表示なし
平成28年7月21日(木)	富士スバルライン五合目駐車場	23	8	運行指示書の記載不備、車内表示なし
平成28年12月9日(金)	都庁大型駐車場付近	7	0	指摘なし
平成29年1月13日(金)	都庁大型駐車場付近	12	0	指摘なし



バス乗車の際はシートベルトを締めましょう

シートベルトを着用しないと、
高速道路で約9倍、
一般道路で約14倍
命の危険性が高まります!!

降積雪時における輸送の安全確保の徹底について

国土交通省

気象庁情報では今週末にかけて持続する寒波により、13日から15日にかけて日本海側を中心に大雪となり、太平洋側でも積雪になるおそれがあります。
そのため、気象情報や道路における降雪状況等を随時把握するとともに、特に以下の点に留意し、輸送の安全確保に万全を期すようお願いします。

- 積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にタイヤチェーン等を装着すること。
- 気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、運行管理者に連絡し指示を仰ぐこと。
- スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないこと。
- 道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離を十分確保すること。

平成29年1月13日 関東運輸局

※シートベルトの着用、気象情報の提供による注意喚起も実施

自動車運送事業者に対する監査の実施状況

乗合バス	貸切バス	特定バス	バス計
49	158	2	209
法人タクシー	個人タクシー	タクシー計	
172	34	206	
トラック		総合計	
554		969	

※平成29年1月末現在
(速報値)
監査件数

【参考】道路運送法の一部を改正する法律概要

最近の貸切バス事業における事故を踏まえ、事業許可に係る更新制の導入、事業者等の欠格事由の拡充、監査機能の強化と自主的改善の促進に向けて民間指定機関が巡回指導等を行うための負担金制度の創設等の措置を講ずる。

背景

平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」において同年6月3日に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめ、再発防止策を明示

- (1) 貸切バス事業者、運行管理者等の遵守事項の強化
- (2) 法令違反の早期是正、不適格者の排除等
- (3) 監査等の実効性の向上
- (4) 旅行業者、利用者等との関係強化
- (5) ハード面の安全対策による事故防止の促進

早期に法律上の措置が必要な(2)・(3)の事項について、以下のとおり対応

軽井沢スキーバス事故の概要

発生日：平成28年1月15日
 ・乗客乗員15名死亡、乗客26名重軽傷
 ・死者10名以上のバス事故は31年ぶり
 事業者：(株)イーエスピー
 <今回判明した主な違反>
 始業点呼の未実施、運行指示書の記載不備、運転者の健康診断の未受診、運賃の下限割れ等



改正の概要

① 事業許可の更新制の導入

- 貸切バス事業者が安全に事業を遂行する能力を有するかどうか5年ごとにチェック

② 不適格者の安易な再参入・処分逃れの阻止

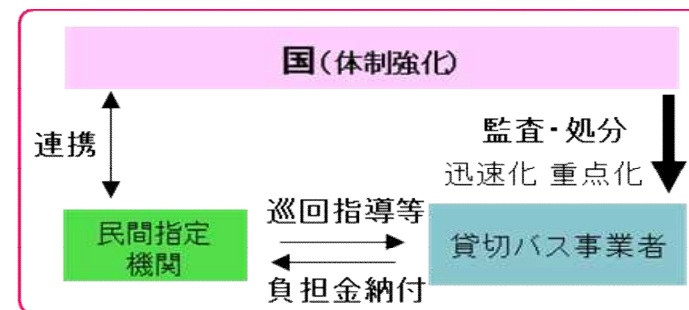
- 旅客自動車運送事業に関し、
- 事業の許可について、
 - ・ 欠格期間の延長(現行：2年⇒改正後：5年)
 - ・ 許可取消を受けた会社の子会社等、処分逃れを目的として監査後に廃業した者等の参入を制限
 - 運行管理者(※)の資格者証の交付について、
 - ・ 欠格期間の延長(現行：2年⇒改正後：5年)
 (※)乗務員の労務管理や車両の日常点検等の運行管理の責任を担う者
 - 休廃業を30日前の事前届出へ(現行：事後届出制)

③ 監査機能の補完・自主的改善の促進

- 貸切バス事業者に対して民間指定機関による巡回指導等を行うため、当該機関による貸切バス事業者からの負担金徴収の制度を創設

④ 罰則強化

- 輸送の安全確保命令に従わないバス事業者に対する法定刑の強化、法人重科の創設
 (現行：100万円以下の罰金(違反者・法人)⇒改正後：懲役1年・150万円以下の罰金(違反者)、1億円以下の罰金(法人))



不適格者の排除等により、安全・安心な貸切バスの運行を実現

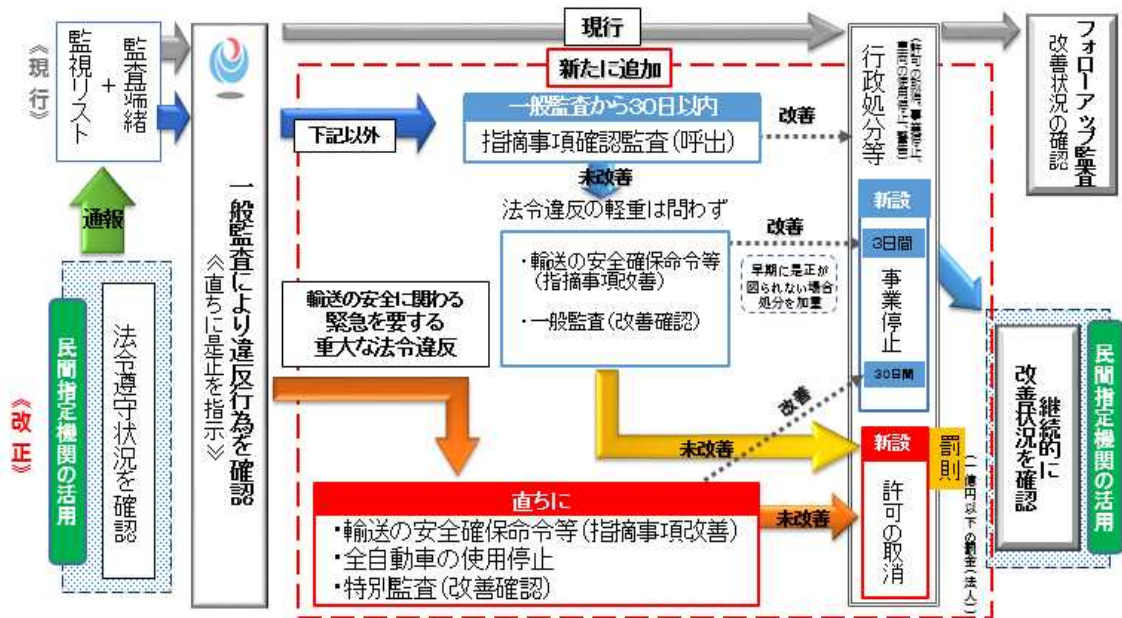
【目標・効果】

貸切バス事業者が原因となる事故について、乗客の死亡事故をゼロとすることを旨とするとともに、乗客の負傷事故を10年以内に半減することを旨とする。

【参考】道路運送法の改正を踏まえた貸切バス事故対策の進捗状況

貸切バス事故対策の進捗状況

一般監査の流れ(平成28年12月以降)

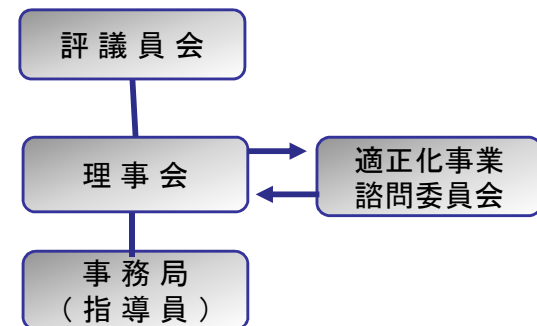


貸切バス適正化機関の設立に向けた状況

- 貸切バス適正化機関は、国の監査業務の補完として、道路運送法に基づき、バス事業者から負担金を徴収し、巡回指導を行うもの。
- 平成29年夏からの巡回指導開始に向けて、新法人の設立準備作業を進めているところ。

〇組織構成

- 一般財団法人として設立。
- 事務所はさいたま市に設置。



〇スケジュール

- H29.4月 新法人設立登記
- H29.4月～ 適正化機関として指定、役員認可、負担金認可等
- H29.8月 巡回指導等の適正化事業開始(負担金徴収開始)

行政処分の厳格化

〇輸送の安全に関わる処分量定の引上げ

- 悪質、重要事項(運賃・料金関係違反、記録類の改ざん、虚偽届出)等の違反 **60日車**(従来の1.5~6倍)
- 輸送の安全に密接な事項(過労運転、健康診断未受診、点呼未実施、運転者に対する指導監督の違反)等の違反 **40日車**(従来の2~4倍) 等

- 違反の悪質性や事故の重大性等、個別の事情を総合的に勘案し、許可取消、運行管理者資格者証の返納命令(「一発取消し」の導入)

〇使用停止車両割合の引上げ

- 稼働率(現状約50%)を考慮し、使用停止車両割合を全車両の8割に設定

(例) 配置車両数 5両 処分100日車



貸切バス事故防止講習会の開催

- 貸切バスに係る新制度の周知徹底のため、各運輸支局主催の事故防止講習会を開催。
- 加えて、各都県バス協会・旅行業者主催の講習会にも講師を派遣。

運輸支局	開催日	参加事業者	参加者
東京	H28.11.28	300	462
神奈川	H28.11.22	103	141
埼玉	H28.11.29	182	256
群馬	H28.11.28	69	163
千葉	H28.11.24	244	404
茨城	H28.11.25	181	262
栃木	H28.11.25/29	120	190
山梨	H28.11.22	69	92



【参考】鉄道駅のホームにおける安全性向上に向けた対策の推進

施策の必要性

「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」**中間とりまとめ**

～**中間とりまとめ概要**～

駅ホームにおける更なる安全性向上に向け、引き続き、ハード・ソフト両面からの取組を進め、国土交通省において、その進捗管理を実施し、その取組状況を公表するとともに、好事例を水平展開するなど事業者の積極的な取組を促進していくこととする

駅ホームにおける更なる安全性向上に向けた対策

- 主なハード対策
 - ・ホームドア
 - ・内方線付き点状ブロック
- 主なソフト対策
 - ・駅員等による対応の強化
 - ・旅客による声掛け、誘導案内の促進等
 - ・心のバリアフリーの理解促進等
 - ・駅における盲導犬訓練等への協力

(検討会委員)
鉄道事業者(JR、公営交通、大手民鉄等)、関係協会、国土交通省



〈施策実施の必要性〉

国としては、中間とりまとめに基づく取組を速やかに講じる必要があるところ、関東運輸局としては、鉄道事業者が実施するハード面の整備の進捗状況の把握やソフト面の対応状況を把握し、ハード面の整備促進及びソフト面の取組について鉄道事業者を指導する役割を担う必要がある。

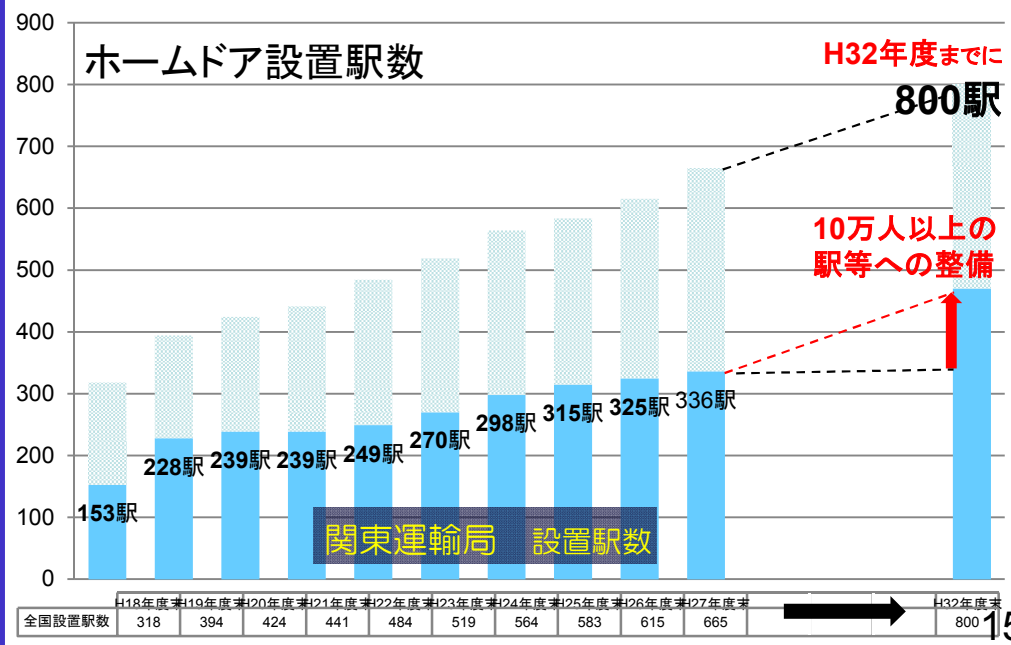
関東運輸局の取組み

○ハード面での対策の実施

(1) 鉄道事業者の取組の進捗把握

i. ホームドアの整備

- 10万人以上の利用者がある駅
進捗管理を実施するため鉄道事業者の具体の取組について把握し、報告する。
- 10万人以下の駅
駅の状況を勘案した上で、10万人以上と同程度に優先的な整備が必要と認められる場合に整備を進めることとする。



●交通政策基本計画(平成27年2月):平成32年度までに800駅の設置を目標

【参考】鉄道駅のホームにおける安全性向上に向けた対策の推進

関東運輸局の取組み

○ハード面での対策の実施

ii. 内方線付き点状ブロックの整備

- 1万人以上の駅
進捗管理を実施するため鉄道事業者の具体的な取組について把握し、報告する。



内方線付き点状ブロック

(2)財政的支援の実施

- ホームドアの設置や内方線付き点状ブロックの整備については、以下補助事業の活用が可能
 - ・地域公共交通確保維持改善事業
 - ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
 - ・訪日外国人旅行者受入基盤整備事業

➡ 適切な執行



可動式ホーム柵



スマートホームドア(町田駅)

○ソフト面での対策の実施

- 駅員等による誘導案内の強化と接遇能力の向上
駅員等が配置されているホームドア未整備駅における駅員等による誘導案内の強化
- 旅客による視覚障害のある人に対する配慮の促進
旅客による声かけを促進するため、車内放送や駅構内での啓発ポスターなどの手法を駆使して、啓発活動を頻繁に行う。
- 一般国民による視覚障害のある人への心のバリアフリーの理解促進
高齢者、障害のある人等の擬似体験等を行うことを通じて、バリアフリーの意義・重要性についての国民の理解を促す。
- 盲導犬の育成及び盲導犬貸与希望者等の駅における訓練への協力



「声かけ・サポート運動」



バリアフリー教室

